

(19)日本国特許庁(JP)

## (12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7546901号  
(P7546901)

(45)発行日 令和6年9月9日(2024.9.9)

(24)登録日 令和6年8月30日(2024.8.30)

(51)国際特許分類	F I
B 6 5 H 75/02 (2006.01)	B 6 5 H 75/02 B
A 4 7 F 7/00 (2006.01)	A 4 7 F 7/00 H

請求項の数 5 (全10頁)

(21)出願番号	特願2020-173692(P2020-173692)	(73)特許権者	591209914 株式会社ユタカメイク 大阪府岸和田市三田町195番地
(22)出願日	令和2年10月15日(2020.10.15)	(74)代理人	100103975 弁理士 山本 拓也
(65)公開番号	特開2022-65261(P2022-65261A)	(72)発明者	雪本 次良 大阪府岸和田市三田町195番地 株式 会社ユタカメイク内
(43)公開日	令和4年4月27日(2022.4.27)	審査官	松江川 宗
審査請求日	令和5年6月29日(2023.6.29)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 リール用架台

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

底部材と、上記底部材の両側端に上方に向かって立設され且つ上端面に軸受溝を有する左右側部材とを含む架台本体と、

長尺体が繰り出し可能に巻回され且つ上記左右側部材に回転可能に支持されるリールと、上記架台本体に一体的に設けられ且つ上記リールから繰り出された長尺体を保持する保持具とを有し、

上記保持具は、

第1保持部材と、

上記第1保持部材との間に上記リールから繰り出された長尺体が介在した状態において、上記長尺体を挟持する方向に付勢されて上記第1保持部材とによって上記長尺体を挟持、固定する挟持部を有する第2保持部材とを有し、

上記第2保持部材の挟持部は、弾性的に復元可能に屈曲可能な線状材から形成されていることを特徴とするリール用架台。

## 【請求項2】

長尺体の繰り出し操作によって、保持具による長尺体の挟持が解除可能に構成されていることを特徴とする請求項1に記載のリール用架台。

## 【請求項3】

第2保持部材は、先端部を下方に向かって湾曲させた挟持部を有していることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載のリール用架台。

10

20

**【請求項 4】**

第 1 保持部材と第 2 保持部材との間に挟持された長尺体を上方に変位させることによって、第 2 保持部材の挟持部が弾性復元可能に上方に変位し、第 1 保持部材及び第 2 保持部材による長尺体の挟持が解除されるように構成されていることを特徴とする請求項 1 又は請求項 3 に記載のリール用架台。

**【請求項 5】**

長尺体の上方への変位を解除すると、第 2 保持部材の挟持部は弾性的に元の状態に復帰し、第 1 保持部材及び第 2 保持部材によって長尺体が挟持、固定されるように構成されていることを特徴とする請求項 4 に記載のリール用架台。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、ロープを巻装してなるリールを回転自在に支持するリール用架台に関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

従来から、色や材質、太さ等の異なった各種ロープを陳列、販売する場合、種類の異なるロープをそれぞれ巻装した複数個のリールを配列、設置することが行われている。このような陳列装置としては、例えば、特許文献 1 に記載されているように、左右方向に所定間隔毎に立設した複数本の支柱の前面における上下部分に前方に向かって斜め上方に傾斜したアームを突設すると共にこれらの傾斜アームの長さ方向の中間部上面に軸受溝を設けてなり、左右方向に隣接する傾斜アームの上面にロープを巻装したリールの両側フランジにおける中心に突設した水平支軸を載せて傾斜アームの傾斜上面に沿って移動させ、両側水平支軸を隣接する傾斜アームの上記軸受溝に嵌め込むことによってリール所定位置に回転自在に支持させるように構成した装置が知られている。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0003】**

【文献】実開平 1 - 149373 号公報

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、上記特許文献 1 に記載の陳列装置によれば、リールに巻回したロープの先端部が固定されていないため、リールから繰り出されたロープの先端部の場所が分からなくなり、ロープの先端部を探す手間が生じるという問題点がある。

**【0005】**

そこで、ロープの先端部をクリップなどで固定しておくことが考えられるが、クリップが紛失する虞れがあるという問題点の他に、ロープの先端部を所望長さを繰り出す度に、クリップをロールの先端部から取り外し、ロープを所定長さだけ繰り出してロープを切断した後、ロールの先端部をクリップを用いて固定する必要があり、面倒であるという問題点がある。

**【0006】**

本発明はこのような問題点に鑑みてなされたもので、その目的とするところは、リールから繰り出されたロープ、ホースなどの長尺体の先端部を手間なく所定場所に固定させておき、次に長尺体をリールから繰り出す際に長尺体の先端部を確実に見つけることができると共に、長尺体をリールから繰り出す際に長尺体の固定を手間なく解除して長尺体の繰り出しを円滑に行うことができるリール用架台を提供する。

**【課題を解決するための手段】****【0007】**

本発明のリール用架台は、

10

20

30

40

50

底部材と、上記底部材の両側端に上方に向かって立設され且つ上端面に軸受溝を有する左右側部材とを含む架台本体と、

長尺体が繰り出し可能に巻回され且つ上記左右側部材に回転可能に支持されるリールと、上記架台本体に一体的に設けられ且つ上記リールから繰り出された長尺体を保持する保持具とを有し、

上記保持具は、

第 1 保持部材と、

上記第 1 保持部材との間に上記リールから繰り出された長尺体が介在した状態において、上記長尺体を挟持する方向に付勢されて上記第 1 保持部材とによって上記長尺体を挟持、固定する第 2 保持部材とを有することを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0008】

本発明のリール用架台は、上述の如き構成を有しているため、リールから繰り出された長尺体の先端部は、架台本体に一体的に設けられた第 1 保持部材及び第 2 保持部材によって挟持されており、リールから繰り出された長尺体の先端部の行方が分からなくなるといった事態は発生せず、長尺体の先端部を速やかに見つけて長尺体の繰り出しを円滑に行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図 1】本発明のリール用架台の斜視図。

20

【図 2】本発明のリール用架台の要部を示した斜視図。

【図 3】第 2 保持部材の挟持部及び押圧部と第 1 保持部材とによって長尺体の先端部を挟持した状態を示した斜視図。

【図 4】第 2 保持部材の挟持部及び押圧部と第 1 保持部材とによる長尺体の先端部の挟持が解除された状態を示した斜視図。

【図 5】第 2 保持部材の挟持部及び押圧部と第 1 保持部材とによる長尺体の先端部の挟持が解除された状態を示した正面図。

【発明を実施するための形態】

【0010】

本発明のリール用架台の一例を図面を参照しつつ説明する。図 1～4 において、B は、ロープやホースなどの長尺体 H を巻装しているリール C を回転自在に装着、支持する架台本体であって、2 個のリール C を配設することができる長さおよび幅を有する矩形に形成された板状の底部材 1 の両側端に、上方に向かって板状の左右側部材 2、3 を立設しており、左右側部材 2、3 の対向面間にリール収納部 B1 を形成している。左右側部材 2、3 の前端における下部間を矩形の前面部材 4 によって一体的に連結していると共に、左右側部材 2、3 の後端間を矩形の後面部材 5 によって一体的に連結している。なお、底部材 1、左右側部材 2、3 及び前後面部材 4、5 として板状の場合を示したが、網状などの形態であってもよい。又、架台本体に 1 個又は 3 個以上のリールを配設することができる場合であってもよい。

30

【0011】

リール C は、外周面にロープ及びホースなどの長尺体 H を巻回可能なリール本体と、このリール本体の軸芯方向の両端の外周縁の全周から突設された枠部とから形成されており、リール本体における軸芯方向の両端面の中心部には支軸 C1、C1 が突設されている。

40

【0012】

一方、架台本体 B を構成している左右側部材 2、3 の上端面には、リール C の支軸 C1、C1 を嵌め込んで回転自在に支持することができる軸受溝 21、31 が凹設されており、この軸受溝 21、31 にリール C の支軸 C1、C1 が支持させることによって、リール C をリール収納部 B1 内において回転自在に且つ着脱自在に支持可能に構成されている。なお、図 1 では、左右側部材 2、3 の上端面の前部、中央部及び後部のそれぞれに、軸受溝 21、31 が 3 個ずつ凹設されて、軸受溝 21、31 を一対として三対形成されている場合を示したが、軸

50

受溝21、31は、一対であっても複数対であってもよい。

【0013】

架台本体Bの左右側部材2、3の前端開口部には、リールCから繰り出された長尺体Hの先端部H1を挟持、固定可能な保持具Dが配設されている。保持具Dは、第1保持部材61と第2保持部材7とを有している。

【0014】

左右側部材2、3の前端部には、一本の線材の両端部を直角に屈曲させてなる下向きコ字状の保持体6が一体的に設けられている。保持体6は、その中央部が第1保持部材61に且つ両端部が脚部62、62に形成されている。保持体6の脚部62、62を左右側部材2、3の前端部に固定することによって、第1保持部材61が、前面部材4よりも上方にて左右側部材2、3の前端部間の全長において水平方向に配設されている。

10

【0015】

図2に示したように、保持体6の脚部62、62には、第2保持部材7が固定されている。第2保持部材7は、弾性的に復元可能に屈曲形成可能な線材から形成されており、線材の基端部を円形状に上下方向に積層状に複数回、巻回することによって支持部71に形成されている。第2保持部材7の支持部71は、その中央部に上下方向に貫通する支持孔71aが形成されている。第2保持部材7は、その支持孔71aに保持体6の脚部62を挿通させることによって、保持体6の脚部62を介して左右側部材2、3の何れか一方又は双方の側部材に一体的に設けられている。第2保持部材を構成している線材としては、例えば、鉄、ステンレスなどの金属から形成された線材などが挙げられる。なお、図2では、第2保持部材7、7を保持体6の左右脚部62、62の双方に一体的に設けた場合を説明したが、保持体6の左右脚部62、62の何れか一方の脚部62のみに第2保持部材7を一体的に設けてもよい。

20

【0016】

第2保持部材7の支持部71の上端から残余の線材部分が延設されており、この残余の線材部分は、その長さ方向の中央部において平面U字状に屈曲形成され、この凸円弧状の屈曲部と長さ方向の中央部との間を下方に向かって凸円弧状に膨出させており、上記屈曲部は上方に向かって指向した状態に形成されている。

【0017】

そして、第2保持部材7の支持部71から連続し、第1保持部材61の後方側又は前方側において並んで配設された部分を挟持部72aとし、この挟持部72aに第1保持部材61を介して対向した部分を押圧部72eとし、下方に膨出させた部分のうち、挟持部72aに連続した部分を第1引掛部72bとし、この第1引掛部72bに対して第1保持部材61を介して対向する部分を第2引掛部72dとし、第1引掛部72bと第2引掛部72dとの間に形成された部分(屈曲部)を係止部72cとしている。

30

【0018】

第2保持部材は、一本の線材を屈曲形成することによって、挟持部72a、第1引掛部72b、係止部72c、第2引掛部72d及び押圧部72eがこの順序で連続的に接続されて形成されている。第2保持部材の挟持部72aは、その基端部が支持部71に支持されており、挟持部72aがその基端部を中心にして弾性復元可能に上下方向に変位するのに連動して、第1引掛部72b、係止部72c、第2引掛部72d及び押圧部72eも上下方向に変位するように構成されている。

40

【0019】

第2保持部材7を詳細に説明する。図1及び図2には、第2保持部材7が左右一対形成されており、左右の第2保持部材7は、同一構造を有している。なお、以下の説明においては、図1及び図2において、左側に配設された第2保持部材7を例に挙げて説明する。右側に配設された第2保持部材7については必要に応じて括弧書きにて記載する。

【0020】

第2保持部材7の支持部71の上端から挟持部72aが延設されており、挟持部72aは、第1保持部材61の後方側(前方側)において並列し且つ基端部が弾性的に復元可能に変形す

50

ることによって上方に向かって弾性復元的に変位可能に配設されている。

【 0 0 2 1 】

従って、第 2 保持部材 7 の挟持部 72a は、挟持部 72a と第 1 保持部材 61 との間に長尺体 H の先端部 H1 が挿通されていない常態においては、第 1 保持部材 61 の後方側（前方側）にて並列状態で配設された状態となっており、挟持部 72a は何らの応力も有しない（図 2 参照）。

【 0 0 2 2 】

一方、図 3 に示したように、第 2 保持部材 7 の挟持部 72a は、常態から上方に変位させて、挟持部 72a と第 1 保持部材 61 との間に長尺体 H の先端部 H1 を挿通させた状態においては、基端部が弾性復元可能に変形しており、挟持部 72a は、上方に向かって弾性復元的に変位した状態となっている。この状態においては、挟持部 72a には下方に向かう押圧力が発生しており、挟持部 72a は、長尺体 H の先端部 H1 を挟持する方向に弾性的に付勢された状態となっている。下方に向かう押圧力を有する挟持部 72a とこれに対向する第 1 保持部材 61 とによって、長尺体 H の先端部 H1 が挟持されるように構成されている。

10

【 0 0 2 3 】

第 2 保持部材 7 の挟持部 72a は、第 1 保持部材 61 と共になって長尺体 H の先端部を挟持可能な位置に配設されておればよい。なお、図 2 では、左側の第 2 保持部材 7 の挟持部 72a は、第 1 保持部材 61 の後方側に配設され、右側の第 2 保持部材 7 の挟持部 72a は、第 1 保持部材の前方側に配設されている。

【 0 0 2 4 】

第 2 保持部材 7 の挟持部 72a は、その先端部又は全体が下方に向かって凸円弧状に湾曲されており、この挟持部 72a とこれに対向する第 1 保持部材 61 とによって長尺体 H の先端部 H1 を弾性的に挟持可能に構成されている。長尺体 H の先端部 H1 の挟持時において、挟持部 72a は上方に向かって弾性復元可能に変位された状態であって、挟持部 72a に形成された湾曲部分は、正面から見て略逆 U 字状に配設された状態となっており、長尺体 H の先端部 H1 は、略逆 U 字状に配設された湾曲部分によって、左右方向、即ち、第 1 保持部材 61 の長さ方向に逃げるのが阻止され、挟持部 72a とこれに対向する第 1 保持部材 61 との間に確実に保持され、挟持部 72a とこれに対向する第 1 保持部材 61 とによって確実に挟持、固定される。

20

【 0 0 2 5 】

更に、第 2 保持部材 7 の挟持部 72a の先端部には、正面 U 字状に屈曲形成されて下方に突出した第 1 引掛部 72b が形成されている。第 2 保持部材 7 の第 1 引掛部 72b は、第 1 保持部材 61 の後方側（前方側）に配設されている。第 2 保持部材 7 の第 1 引掛部 72b の下端は、挟持部 72a が上方に変位した状態においても、第 1 保持部材 61 と同一水平高さ又は第 1 保持部材 61 よりも下方に位置するように構成されている。

30

【 0 0 2 6 】

後述するように、第 2 保持部材 7 は、長尺体 H が前方に繰り出される時に長尺体 H によって上方に持ち上げられ、この時、第 2 保持部材 7 には、長尺体 H との間の摩擦力によって前方に向かって移動させようとする応力が加わるが、第 2 保持部材 7 の第 1 引掛部 72b（第 2 引掛部 72d）が第 1 保持部材 61 に引っ掛かった状態を維持し、第 2 保持部材が第 1 保持部材を超えて前方に移動するようなことはなく、第 2 保持部材 7 の挟持部 72a 及び後述する押圧部 72e は第 1 保持部材 61 に対して正しい位置関係を保持し、第 1 保持部材 61 及び第 2 保持部材 7 の挟持部 72a によって長尺体 H の先端部 H1 を確実に挟持、固定することができる。

40

【 0 0 2 7 】

このように、第 2 保持部材 7 は、挟持部 72a と、第 1 保持部材 61 の後方側に配設された第 1 引掛部 72b（第 2 引掛部 72d）とを有しており、第 1 引掛部 72b（第 2 引掛部 72d）によって正しい位置に配設、維持された挟持部 72a とこれに対向する第 1 保持部材 61 とによって、長尺体 H の繰り出し後も長尺体 H の先端部 H1 を確実に保持することができる。

【 0 0 2 8 】

50

更に、図2に示したように、第2保持部材7の第1引掛部72bの先端部には、前方（後方）に向かって第1保持部材61を跨ぐように側面略逆U字状に屈曲形成されて第1保持部材61に上方から係脱自在に係止する係止部72cが形成されており、保持具Dに長尺体Hを挟持させていない状態において、第2保持部材7がその支持部71を中心にして不測に回転変位し、挟持部72aなどが破損することを未然に防止していると共に、第2保持部材7が第1保持部材61に対して正しい位置に配設、維持されるように構成されている。

【0029】

又、第2保持部材7の係止部72cの先端部には、第1保持部材61の前方（後方）側において、下方に膨出するように正面略U字状に屈曲形成された第2引掛部72dが形成、配設されている。この第2引掛部72dの下端は、第1引掛部72bと同様に、挟持部72aが上方に変位した状態においても、第1保持部材61と同一水平高さ又は第1保持部材61よりも下方に位置するように構成されている。通常、リールCに巻回された長尺体Hは前方に繰り出されるが、長尺体Hが残存した状態のリールCを、別の長尺体Hが巻回されたリールCに交換する場合、長尺体Hの先端部H1は、後方に向かって引っ張られ、第2保持部材7の挟持部72aとこれに対向する第1保持部材61との間から引き抜かれる。このような場合であっても、第2保持部材7の第2引掛部72d（第1引掛部72b）が第1保持部材61に引っ掛かった状態を維持し、第2保持部材7が第1保持部材61を超えて後方に移動するようなことはなく、第2保持部材7の挟持部72a及び押圧部72eは第1保持部材61に対して正しい位置関係を保持する。なお、図2において、右側の第2保持部材7の第1引掛部72b及び第2引掛部72dはそれぞれ、左側の第2保持部材7の第2引掛部72d及び第1引掛部72bと同様の作用を奏する。

【0030】

そして、図1及び図3に示したように、第2引掛部72dの先端部には、下方に向かって凸円弧状に湾曲された押圧部72eが形成されており、この押圧部72eによって、長尺体Hの先端部H1を下方に向かって弾性的に押圧して、長尺体Hの先端部H1が前方に指向するようにしている。

【0031】

長尺体Hの先端部H1は、挟持部72aとこれに対向する第1保持部材61とによって挟持、固定されているが、挟持部72aは、第1保持部材61から後方側（前方側）にずれて位置しており、挟持部72a及び第1保持部材61によって挟持された長尺体Hの先端部は前方に向かって上方に（下方に）向きやすい。そこで、第2保持部材7の挟持部72aとこれに対向する第1保持部材61とによって長尺体Hの先端部H1が挟持されている時、押圧部72eも挟持部72aに連動して上方に変位し、挟持部72aによる下方への押圧力に連動して、押圧部72eも長尺体Hの先端部H1を下方に向かって押圧して、長尺体Hの先端部H1が前方における水平に近い方向に指向するように構成している。即ち、長尺体Hの先端部H1を第1保持部材の前後において挟持部72a及び押圧部72eによって下方に押圧し、第1保持部材61と、この第1保持部材61の前後に配設された挟持部72a及び押圧部72eとによって、長尺体Hの先端部H1を前方における水平に近い方向に指向した状態に挟持するように構成している。なお、第2保持部材7の押圧部72eとこれに対向する第1保持部材61によっても長尺体Hの先端部H1を挟持、固定するように構成してもよい。

【0032】

図1及び図2では、架台本体Bに第2保持部材7を左右一対、設けた場合を説明したが、リール用架台AにリールCを1個のみ配設する場合には、第2保持部材7は1個であってもよい。リール用架台Aに配設するリールCの数と同一又はそれ以上の第2保持部材7が配設されておればよい。

【0033】

又、図1及び図2では、左右の第2保持部材7、7を同一構造とした場合を例に挙げたが、左側の第2保持部材と右側の第2保持部材とを鏡像体の関係にある構造としてもよい。即ち、右側（左側）の第2保持部材の構造を、左側（右側）の第2保持部材を鏡に映した時に得られる鏡像と同一構造としてもよい。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 3 4 】

次に、リール用架台 A の使用要領について説明する。長尺体 H が巻回されたリール C を所望数だけ用意し、リール C の支軸 C1、C1 を架台本体 B の左右側部材 2、3 の軸受溝 21、31 に回転自在に嵌め込み、リール C をリール収納部 B1 内に回転自在に配設する。この状態において、リール C に巻回された長尺体 H は、その先端部 H1 が自由端となった状態で前方に向かって繰り出し可能に配設されている。

## 【 0 0 3 5 】

そして、第 2 保持部材 7 の挟持部 72a の基端部を弾性的に復元可能に湾曲させることによって、挟持部 72a を第 1 保持部材 61 よりも上方に持ち上げ、第 2 保持部材の挟持部 72a 及び押圧部 72e と、これに対向する第 1 保持部材 61 との間に空間部を形成し、この空間部に長尺体 H の先端部 H1 を挿通させた状態とする。なお、押圧部 72e は、挟持部 72a の上方への変位に伴って連動して上方に変位する。この状態において、挟持部 72a は、常態よりも上方に位置していることから、その基端部の弾性復元力によって下方に向かって弾性的に付勢された状態となっており、第 2 保持部材 7 の挟持部 72a に対する持ち上げ力を除去すると、図 3 に示したように、挟持部 72a の基端部の弾性復元力によって、挟持部 72a とこれに対向する第 1 保持部材 61 とによって長尺体 H の先端部 H1 が弾性的に挟持、固定された状態となる。

10

## 【 0 0 3 6 】

なお、押圧部 72e は、長尺体 H の先端部 H1 を前方における水平に近い方向に指向させる程度に下方に向かって長尺体の先端部 H1 を弾性的に押圧しておればよいが、押圧部 72e とこれに対向する第 1 保持部材 61 とによっても長尺体の先端部 H1 が弾性的に挟持、固定されていてもよい。

20

## 【 0 0 3 7 】

このように、必要に応じて押圧部 72e と共となって挟持部 72a と、第 1 保持部材 61 とによって長尺体 H の先端部 H1 は確実に保持されており、しかも、長尺体 H の先端部 H1 は前方における水平に近い方向に指向した状態にあるので、長尺体 H の先端部 H1 を容易に見つけて把持することができる。

## 【 0 0 3 8 】

リール C に巻回されている長尺体 H を繰り出すには、保持具 D よりも前方に突出している、長尺体 H の先端部 H1 を手で把持し、長尺体 H の先端部 H1 を上方に向かって持ち上げる。すると、図 4 及び図 5 に示したように、長尺体 H の先端部 H1 によって第 2 保持部材 7 の挟持部 72a 及び押圧部 72e が上方に持ち上げられて、挟持部 72a 及び押圧部 72e と、これに対向する第 1 保持部材 61 との間に隙間 E が形成され、挟持部 72a と、これに対向する第 1 保持部材 61 とによる挟持が解除された状態となる。押圧部 72e とこれに対向する第 1 保持部材 61 とによっても長尺体 H の先端部 H1 が挟持されている場合は、押圧部 72e とこれに対向する第 1 保持部材 61 とによる長尺体 H の先端部 H1 の挟持も連動して解除される。この状態で、長尺体 H の先端部 H1 を前方に引っ張ることによって、長尺体 H をリール C から円滑に繰り出すことができ、保持具 D による長尺体 H の挟持を解除するための操作を別途行なう必要がない。この時、長尺体 H と、挟持部 72a 及び押圧部 72e との間の摩擦力によって、第 2 保持部材 7 が前方に引っ張られるが、第 2 保持部材 7 の第 1 引掛部 72b (第 2 引掛部 72d) が第 1 保持部材 61 に係止することによって、第 2 保持部材 7 は正しい配設位置を維持する。

30

40

## 【 0 0 3 9 】

長尺体 H の繰り出しが終了し、長尺体 H の把持を解除すると、第 2 保持部材 7 の挟持部 72a 及び押圧部 72e が、挟持部 72a の基端部の弾性復元力によって、自動的に下方に変位して元の状態に復帰し、必要に応じて押圧部 72e と共になって挟持部 72a と、これに対向する第 1 保持部材 61 とによって、長尺体 H の先端部 H1 が挟持、固定された状態に復帰する。このように、保持具 D による長尺体 H の挟持及びその解除を長尺体 H の操作によって容易に且つ確実に行なうことができる。

## 【 符号の説明 】

50

【 0 0 4 0 】

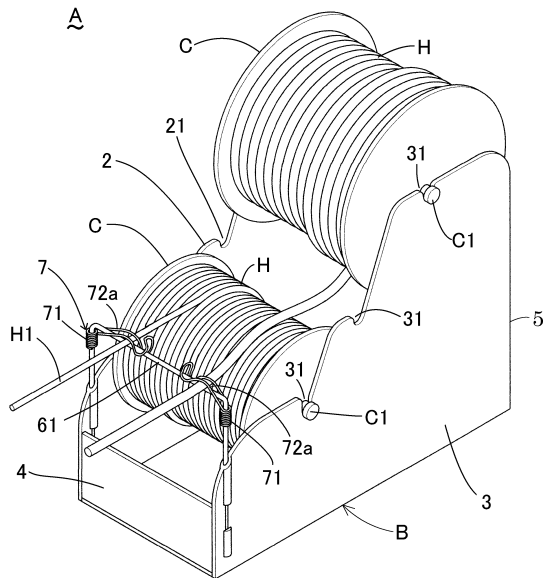
- A リール用架台
- B 架台本体
- B1 リール収納部
- C リール
- C1 支軸
- D 保持具
- H 長尺体
- H1 長尺体の先端部
- 1 底部材
- 2 左側側部材
- 21 軸受溝
- 3 右側側部材
- 31 軸受溝
- 5 後面部材
- 61 第1保持部材
- 7 第2保持部材
- 71 支持部
- 72a 挟持部
- 72b 第1引掛部
- 72c 係止部
- 72d 第2引掛部
- 72e 押圧部

10

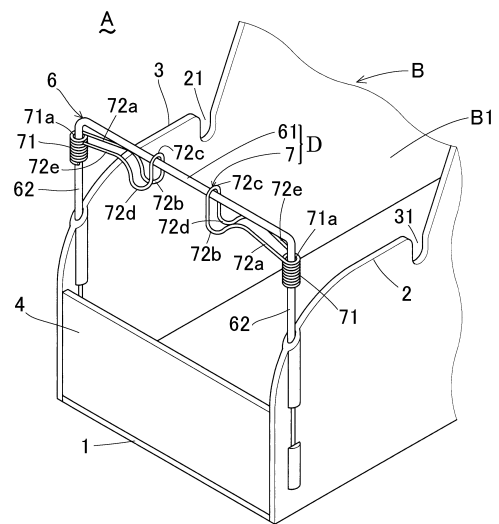
20

【 図面 】

【 図 1 】



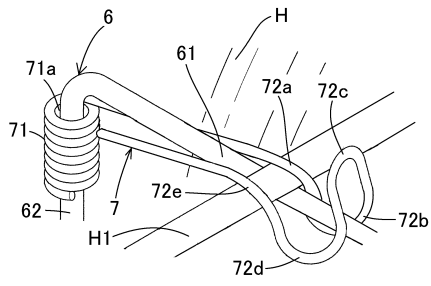
【 図 2 】



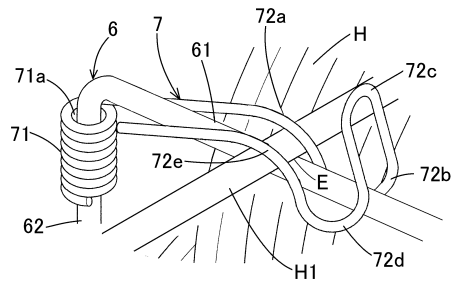
30

40

【 図 3 】

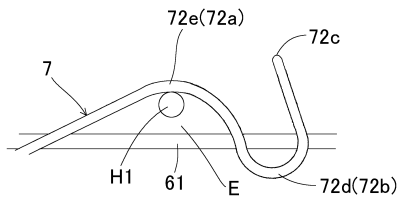


【 図 4 】



10

【 図 5 】



20

30

40

50

---

フロントページの続き

- (56)参考文献 実開昭60-100367(JP,U)  
実開昭61-078170(JP,U)  
特開平06-107377(JP,A)  
特開2013-139320(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)  
B65H 49/00 - 49/38, 75/00 - 75/32  
A47F 7/00